

## 1. 一般状況

### (1) 保険者数、世帯数及び被保険者数

平成26年度末における保険者数は、市町村30(9市、20町、1村)、国保組合3(医師、歯科医師、薬剤師)で合計33保険者となっている。

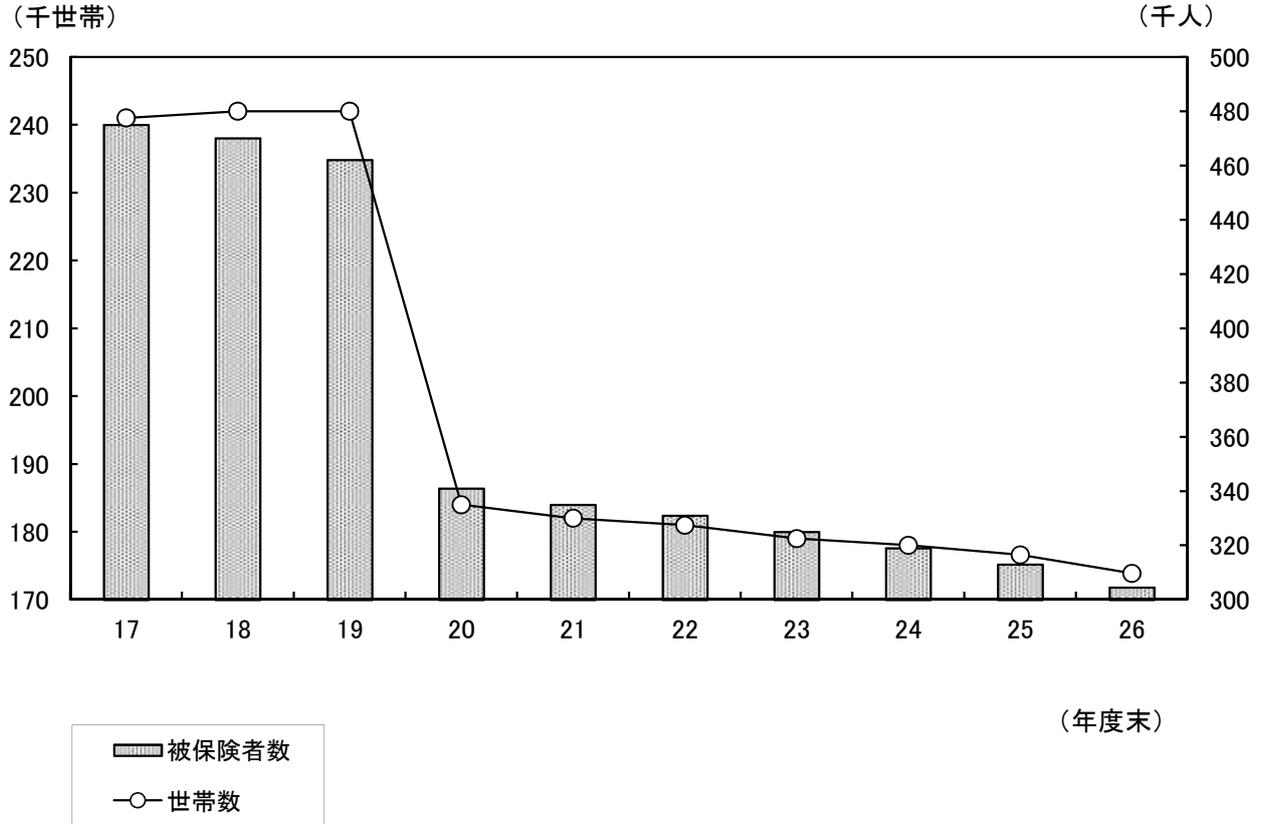
各年度末における世帯数及び被保険者数の状況は、表-1のとおりである。被保険者数については平成7年度から年々増加してきたが、平成16年度以降減少が続いている。さらに、平成19年度末で老人保健法が廃止され、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことで、大幅に被保険者数が減少した。県人口に対する国保加入割合も平成18年度以降減少し続けている。

表-1 年度別世帯数及び被保険者数 (各年度末現在)

年度別	世帯数	被 保 険 者 数			人員 / 世帯	人口	加入率 (%)	
		計	一 般	退 職				
22	181,705	331,326	331,326	20,486	1.82	1,025,613	32.3	
23	179,971	325,207	325,207	20,674	1.81	1,018,668	31.9	
24	178,229	318,881	300,326	18,555	1.79	1,016,563	31.4	
25	176,606	312,971	296,514	16,457	1.77	1,012,236	30.9	
26	173,882	304,522	291,034	13,488	1.75	1,003,730	30.3	
市	22	177,830	324,143	303,657	20,486	1.82		
	(一般)	164,651				1.84		
	(退職)	13,179				1.55		
町	23	176,141	318,198	297,524	20,674	1.81		
	(一般)	162,748				1.83		
	(退職)	13,393				1.54		
町	24	174,551	312,068	293,513	18,555	1.79		
	(一般)	162,328				1.81		
	(退職)	12,223				1.52		
村	25	172,944	306,319	289,862	16,457	1.77		
	(一般)	162,030				1.79		
	(退職)	10,914				1.51		
村	26	170,262	298,011	284,523	13,488	1.75		
	(一般)	161,086				1.77		
	(退職)	9,176				1.47		
組 合	22	3,875	7,183	7,183	-	1.85		
	23	3,830	7,009	7,009	-	1.83		
	24	3,678	6,813	6,813	-	1.85		
	25	3,662	6,652	6,652	-	1.82		
	26	3,620	6,511	6,511	-	1.80		

(注) 世帯数、被保険者数は、年報A表、E表による。  
人口は、3月31日現在の住民基本台帳人口による。

図-1 年度別世帯数及び被保険者数



(2) 被保険者数の増減

表-2は、被保険者の増減状況を異動事由別にみたものである。  
 平成26年度は、平成19年度までと同じく、被用者保険の資格喪失による増加が最も多く、27,298件となっている。  
 増減差を見ると、昨年度に引き続き、後期高齢者医療制度への加入が最も大きく影響している。

表一2 年度別異動事由別にみた被保険者の増減状況(市町村分)

(単位:件)

事由 \ 年度		22	23	24	25	26
増    加	転入	7,068	7,381	6,867	6,843	6,571
	社保離脱	30,455	29,892	29,180	28,652	27,298
	生保廃止	673	626	693	731	570
	出生	1,587	1,484	1,438	1,410	1,308
	後期高齢者離脱	23	17	22	11	9
	その他	4,910	4,379	3,630	3,748	3,278
	計	44,716	43,779	41,830	41,395	39,034
減    少	転出	6,739	6,680	6,660	6,463	6,509
	社保加入	23,187	24,579	23,974	24,479	24,620
	生保開始	1,796	1,522	1,467	1,435	1,268
	死亡	1,966	2,058	1,876	1,854	1,890
	後期高齢者加入	10,466	10,226	10,667	9,303	9,639
	その他	4,617	4,569	3,506	3,669	3,571
	計	48,771	49,634	48,150	47,203	47,497
増   減  差	転出入	329	701	207	380	62
	社保との異動	7,268	5,313	5,206	4,173	2,678
	生保との異動	△ 1,123	△ 896	△ 774	△ 704	△ 698
	自然増減	△ 379	△ 574	△ 438	△ 444	△ 582
	後期高齢者医療制度との異動	△ 10,443	△ 10,209	△ 10,645	△ 9,292	△ 9,630
	その他	293	△ 190	124	79	△ 293
	計	△ 4,055	△ 5,855	△ 6,320	△ 5,808	△ 8,463

(注)各年度事業年報A表による

(3) 被保険者の年齢構成状況

被保険者の年齢階層別加入状況を見ると、60歳以上の加入率が高く、70～74歳では、10人に8人が国保加入者となっている。

表-3 県人口及び国保被保険者の年齢構成

年齢階層	県人口		国民健康保険						加入率 (B)/(A)
	(A)	構成比	総数		市町村		組合		
			(B)	構成比	(C)	構成比	(D)	構成比	
	千人	%		%		%		%	%
0～9	75	9.1	15,825	5.1	15,476	5.1	349	5.3	21
10～19	91	11.1	21,792	7.0	21,132	6.9	660	10.0	24
20～29	81	9.9	20,111	6.5	19,017	6.3	1,094	16.6	25
30～39	102	12.4	26,077	8.4	25,248	8.3	829	12.6	26
40～49	130	15.8	34,338	11.0	33,323	11.0	1,015	15.4	26
50～59	123	15.0	38,479	12.4	37,176	12.2	1,303	19.8	31
60～69	150	18.3	98,888	31.8	97,863	32.2	1,025	15.6	66
70～74	69	8.4	55,302	17.8	55,006	18.1	296	4.5	80
計	821	84.6	310,812	100.0	304,241	100.0	6,571	100.0	38
75～	150	15.4							
県人口計	971	100.0							

(注) 県人口:平成26年10月1日現在

出典:「人口推計」(総務省統計局)

国保被保険者数:平成26年9月30日現在 出典:「国民健康保険実態調査 平成26年度」

## 2. 保険給付状況

### (1) 医療費の費用額負担区分

医療費の費用額負担区分は表－4のとおりである。一般被保険者分・退職者医療分に区分され、全体の費用額に占める割合はそれぞれ94.2%、5.8%となっている。

表－4 医療費の費用額負担区分 (単位:千円)

		費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
一般被保険者分	療養の給付等	95,368,089	69,766,737	20,885,400	4,715,952
	療養費等	1,985,685	1,457,525	419,426	108,733
	計	97,353,774	71,224,262	21,304,826	4,824,686
退職者医療分	療養の給付等	5,867,611	4,104,269	1,578,585	184,757
	療養費等	106,522	74,916	28,719	2,887
	計	5,974,133	4,179,185	1,607,304	187,644

(注) 高額療養費は、「保険者負担分」欄に含めず、「一部負担金」欄に含めて集計している。

### (2) 給付率

医療給付費の費用額(他法優先を除く)に対する比率(給付率)は表－5のとおりである。平成26年度は総数で81.91%となっている。

これを市町村でみると、一般被保険者分で82.10%、退職被保険者分で79.85%となっている。

表－5 給付率 (単位:%)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総数	給付率	81.03	81.24	81.68	81.64	81.91	
	実質一部負担割合	14.17	13.83	13.40	13.42	13.24	
市町村	総数	給付率	81.08	81.29	81.72	81.69	81.97
		実質一部負担割合	14.09	13.76	13.32	13.34	13.16
	一般被保険者分	給付率	81.23	81.47	81.88	81.86	82.10
		実質一部負担割合	13.79	13.41	13.00	13.05	12.92
	退職被保険者分	給付率	79.16	79.14	79.73	79.47	79.85
		実質一部負担割合	17.96	17.91	17.34	17.38	17.01

注) 老人保健による医療給付分は含めていない。

「給付率」及び「実質一部負担割合」は次により算出している。

給付率 = (保険者負担分 + 高額療養費) ÷ 費用額 × 100

実質一部負担割合 = (一部負担金(薬剤一部負担額含む) - 高額療養費) ÷ 費用額 × 100

## (3)高額療養費

平成26年度における高額療養費は表-6のとおりである。総額で92億2,954万円となっており、前年度に比べ2億1,539万円増加している。一件当たり額については、前年に比べ1,691円減少となっている。

表-6 高額療養費

(単位 上段:千円、下段:円)

年 度		合算分		単独分			他法併用分	合計		
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分			その他	
24	総数		154,969	264,156	1,554,877	1,507,041	4,267,650	347,309	1,130,159	9,226,161
		一件当たり額	30,097	12,235	84,878	110,091	130,805	30,725	36,389	68,988
	一般		137,225	249,419	1,424,278	1,331,798	3,934,607	331,311	1,081,497	8,490,135
		一件当たり額	29,079	11,755	84,317	110,798	129,958	30,235	35,242	66,972
	退職		17,744	14,737	130,599	175,243	333,043	15,998	48,662	736,026
一件当たり額		41,265	39,721	91,520	104,999	141,720	46,238	131,520	105,705	
25	総数		132,949	206,212	1,505,570	1,494,946	4,173,358	368,965	1,132,151	9,014,151
		一件当たり額	24,221	11,250	82,979	106,122	131,296	30,433	33,745	67,517
	一般		119,963	194,911	1,391,428	1,315,535	3,887,359	354,254	1,095,307	8,358,756
		一件当たり額	23,495	10,812	82,572	106,375	130,475	30,157	33,020	65,784
	退職		12,986	11,302	114,142	179,411	285,999	14,711	36,844	655,395
一件当たり額		33,907	37,300	88,277	104,309	143,574	39,021	97,214	101,659	
26	総数		143,457	240,900	1,547,549	1,521,624	4,233,718	405,386	1,136,911	9,229,544
		一件当たり額	21,779	11,242	88,386	100,743	131,433	29,329	33,889	65,826
	一般		128,469	227,353	1,448,210	1,355,639	3,982,404	391,972	1,104,382	8,638,429
		一件当たり額	20,934	10,777	88,559	100,151	131,104	29,054	33,209	64,348
	退職		14,988	13,547	99,339	165,985	251,314	13,414	32,529	591,115
一件当たり額		33,306	40,683	85,933	105,858	136,881	40,525	111,399	99,081	

### 3. 診療状況

表－7～表－9は医療費分析の指標となる診療諸率を示している。

#### (1) 受診率・一件当たり日数

受診率は被保険者100人当たりの受診件数のことである。平成9年度を100とした場合の指数で見ると、平成19年度まで増加していたが、制度改正により平成20年度に大きく減少し、今年度はほぼ横ばいとなっている。

一件当たり日数は、1レセプト当たりの平均受診日数を示している。

表－7 (単位:%) (単位:日)

年度	受診率						一件当たり日数			
	入院	入院外	歯科	計	前年比	指数	入院	入院外	歯科	計
9	35.17	848.50	119.96	1,003.63	1.013	100	20.5	2.6	2.8	3.2
22	22.41	851.30	146.65	1,020.36	0.997	101	17.3	1.8	2.3	2.2
23	22.23	854.96	154.33	1,031.52	1.011	103	17.3	1.7	2.2	2.1
24	22.24	867.67	158.21	1,048.13	1.016	104	17.0	1.7	2.2	2.1
25	22.02	876.08	164.05	1,062.15	1.013	106	16.9	1.6	2.1	2.0
26	22.11	886.49	168.75	1,077.35	1.014	107	16.7	1.6	2.1	2.0

#### (2) 一件当たり診療費・一人当たり診療費

一件当たり診療費は、レセプト1枚当たりの平均費用額である。

一人当たり診療費は、被保険者一人当たりの平均費用額を示すものであり、制度改正により平成20年度に大きく減少し、以後ほぼ横ばいとなっている。

表－8 (単位:円)

年度	一件当たり診療費					
	入院	入院外	歯科	計	対前年度比	指数
9	358,838	17,735	17,672	29,681	1.000	100
22	479,597	14,775	14,320	24,998	1.035	84
23	493,052	14,991	14,236	25,182	1.007	85
24	509,778	14,926	14,128	25,306	1.005	85
25	513,653	15,072	13,863	25,222	0.997	85
26	527,634	15,042	13,752	25,358	1.005	85

表－9 (単位:円)

年度	一人当たり診療費					
	入院	入院外	歯科	計	対前年度比	指数
9	126,211	150,479	21,200	297,891	1.012	100
22	107,953	124,755	21,473	254,181	1.032	85
23	109,619	128,163	21,971	259,753	1.022	87
24	113,383	129,507	22,353	265,242	1.021	89
25	113,108	132,043	22,741	267,892	1.010	90
26	116,646	133,342	23,207	273,195	1.020	92

#### 4. 退職者医療の状況

平成26年度における退職者医療の状況は表－10、表－11のとおりである。

昭和59年度の制度発足以来、退職被保険者数は年々増加傾向となっていたが、平成20年度の制度改正により減少している。

全体の被保険者数に対する退職被保険者等の占める割合は、平成26年度末で4.43%となっている。

一方医療費面では、退職被保険者等1人当たり費用額が、平成26年度は平成25年度同様、一般被保険者の1.2倍となっている。

表－10

年度	世帯数					被保険者数				
	全体分	退職者分			割合 (%)	全体分	退職被保険者等分			割合 (%)
		単独世帯	混合世帯	計			本人	被扶養者	計	
22	181,705	9,863	3,316	13,179	7.25	331,326	13,833	6,653	20,486	6.18
23	179,971	10,096	3,297	13,393	7.44	325,207	14,023	6,651	20,674	6.36
24	178,229	9,059	3,164	12,223	6.86	318,881	12,728	5,827	18,555	5.82
25	176,606	7,973	2,941	10,914	6.18	312,971	11,369	5,088	16,457	5.26
26	173,882	6,525	2,651	9,176	5.28	304,522	9,544	3,944	13,488	4.43

(注)各年度末現在

表－11

年度	療養諸費(単位:千円)				一人当たり療養諸費(単位:円)		
	一般被 保険者	退職被 保険者 等	対前年度比(%)		一般被 保険者	退職被 保険者 等	比 (退職 /一般)
			一般	退職			
22	94,610,686	7,339,831	101.40	108.77	299,523	363,808	1.2
23	95,261,282	7,853,957	100.69	107.00	301,583	365,981	1.2
24	95,588,040	7,524,901	100.34	95.81	314,756	369,665	1.2
25	95,844,701	6,884,646	100.61	87.66	319,933	377,448	1.2
26	97,353,774	5,974,133	101.57	86.77	329,224	388,460	1.2

(注)一人当たり療養諸費＝療養諸費／年間平均被保険者数